

無料相談 会員限定 要ご予約 24-2612

前号のクイズのこたえ 「連」 連想 (れんそう) ・連羈 (れんば) ・連綿 (れんめん) ・連絡 (れんらく)

確定申告 指導会場 持ち物 チェックリスト

来場の前に必ずご確認ください。 資料が足りない場合、再来場をお願いする場合がございます。

税務署から届いた税務書類

□ 「確定申告のお知らせ」ハガキ 届いた方のみ

◇この葉書には、青色/白色申告の種別や予定納税額などの重要な情報が記載されていますので、この葉書がお手元へ届いた方は、必ず申告会場にお持ちください。



イメージ

※前年分の納税を納付書で行われた方には、葉書ではなく封書が届きますので、同じくご持参ください。

◇ご自身のマイナンバーカードで電子申告された方には、上図の葉書は届きません。◇同様の情報の確認には「マイナンバーカード」及び「利用者証明用の暗証番号(数字4桁)」が必要です。◇念のため、予定納税があった方は6月に税務署から届いた「予定納税の通知」を必ずご持参ください。

□ 予定納税の支払金額が 所得税の予定納税をした方(「確定申告のお知らせ」ハガキにも金額の記載があります)

□ 所得税の納付書 振替納税をご利用でない場合に、税務署より送付されます

『前年』の資料 ! お忘れの方多数! ご注意ください

□ 確定申告書控

□ 決算書・収支内訳書控 事業・農業・不動産所得のある方

□ 修正申告・更正の請求・純損失の繰戻請求などをした方は その控

『本年分』の帳簿等

□ 決算書・収支内訳書 事業・農業・不動産所得のある方

※税務署から用紙は送付されません ◇ご来場前に、控用決算書へあらかじめご記入をお願い致します。 ①事業所得:月別の売上・仕入金額と合計金額 ②不動産所得:不動産所得の収入の内訳 ③経費科目ごとの合計額(1ページ目損益計算書)

※「減価償却計算サービス」にお申込み済の方は、11月に郵送された計算書をご持参ください。決算書3ページ目の減価償却費の計算欄は未記入のままでも差し支えありません。

※予備の決算書は青色会館に備えておりますが、令和5年分以降用の申告書のご用意は1月末となります。なお、郵送等の対応は行っていません。

□ 減価償却計算サービスにお申込み済の方は 11月に郵送された計算書 //

□ 各種帳簿・集計表や試算表 //

□ 従業員の源泉徴収簿 専従者や従業員がいる方 //

□ 源泉所得税の納付済領収書 //

収入に関する証明書等

□ 支払調査 報酬など源泉徴収された収入がある方

□ 給与所得の源泉徴収票 印刷したものをお持ちください

□ 公的年金の源泉徴収票 ! 年金振込通知書や年金額改定通知書ではありません

厚生労働省からの年金のイメージ



□ 個人年金の支払年金額等のお知らせ

□ 生命保険等の満期返戻金があった方は 収入金額及び『必要経費』の記載がある計算書

□ その他収入に関する証明書 特定口座年間取引報告書、事業用車両の売却に関する資料等

控除に関する証明書等

□ 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険 年度ではなく「1~12月」の年間支払額を証する書類 支払金額です

! お忘れの方多数! 電話での支払額の回答に応じない市町村もありますので、必ずご持参ください。

□ 国民年金・国民年金基金の控除証明書

□ 生命保険料控除証明書

□ 地震(損害)保険料控除証明書

□ 小規模企業共済掛金控除証明書

□ 配偶者の源泉徴収票 配偶者(特別)控除を受ける方

□ 医療費控除の明細書 ! 明細書の作成が必要です(領収書の提出はできません)

□ 住宅ローンの年末残高証明書、住宅借入金等特別控除申告書 ! 両方お持ちください 住宅ローン控除(2年目以降)がある方

□ 寄付金控除証明書

その他

□ 金融機関名と口座番号が分かるもの 還付申告の場合に必要になります

□ マイナンバーの添付書類(本人分) 書面提出で申告をする方

□ 申告書記載のご家族のマイナンバー(番号のみ)

□ マイナンバーカード本体及び署名用パスワード(英数字6文字以上)と利用者証明用・入力補助用パスワード(数字4桁)(またはID・パスワード方式の届出完了通知) e-Taxで申告をする方

□ 国税庁HPで作成した決算書データ(原則事前預り)と 国税庁HPで印刷した決算書(控用)及び データ入力基となった決算書 決算書まで含めた e-Taxをする方

小田原青色 決算書送信フォーム



□ 筆記用具、電卓

健康のツボ 花粉の季節到来! 早めの対策を もうすぐ花粉がピークを迎えるこの季節。予防対策を始めましょう。 花粉を避ける 外出時にはマスクやゴーグル状のメガネをつけ、室内に入るときは衣服をはたき、花粉との接触を避けましょう。 薬の内服を始める 抗アレルギー薬は効果が出るまで1~2週間ほど時間を要し、継続して服用することで高い効果が得られるそうです。早めに服用を始めるのがおすすめです。

青色ファミリー共済 1 加入資格 公益社団法人小田原青色申告会の会員であり、かつご加入時点で 満15歳~69歳までの方 月々の掛金 全額経費 ●満15歳~49歳の方...4,000円 ●満50歳以上の方...4,500円 詳しくはパンフレットをご覧ください

青色ファミリー共済 2 加入資格 会員の方はどなたでも 加入できます 月々の掛金 1000円 ①入院補償コース 1000円 ②入院・通院補償付きコース 1500円 ③熱中症補償付きコース 各コース + 300円で ①日常生活賠償保険金額をUP ②弁護士費用特約を追加 詳しくはパンフレットをご覧ください

小田原青色共済株式会社 0465-24-1112 小田原青色共済 (受付時間 平日9時~17時) お気軽にお電話下さい

法律 相談会

10時~12時 2月16日(金) 3月5日(火) 3月15日(金) 4月2日(火) 4月19日(金)

相続 相談会

10時~12時 2月21日(水) 3月27日(水) 4月17日(水)

年金・社会保険 相談会

10時~12時 2月13日(火) 3月12日(火) 4月9日(火)

不動産 コンサルタントの 相談会

10時~12時 2月22日(木) 3月28日(木) 4月25日(木)

税 相談会

14時~16時 4月18日(木) 5月16日(木)

融資 相談会

10時~12時 4月3日(水)

経営 相談会

日時応談 24-2614まで ご予約ください

会場 納税者センター 青色会館

県民共済 キャンペーンのご案内 県民共済では、青色会館の開催予定生徒場会場にてキャンペーンを実施します。新商の案内も行ってありますので、何かございましたら県民共済職員までお気軽に声をお掛けください。